

企画部における随意契約の実績 (平成29年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	企画調整課	平成29年度特定駐留軍用地等内(普天間飛行場)土地取得業務委託	平成29年11月21日	855,673,000	沖縄県土地開発公社	沖縄県那覇市旭町114番地7	第167条の2第1項第2号	沖縄県土地開発公社(以下「公社」という。)は、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的に設立された法人である。 本事業の執行にあたっては、跡地利用推進法等の専門知識が必要であるため、公共用地取得等の豊富な経験を有している公社と随意契約を締結することは適切である。	特命随意契約
2	科学技術振興課	沖縄科学技術大学院大学に係る周辺整備事業化促進業務	平成29年11月13日	7,106,400	株式会社 国建	沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を審査委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、実施内容や実績が評価され、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
3	総合情報政策課	沖縄県グループウェアシステムWindows10対応等業務委託	平成29年10月23日	3,240,000	東芝デジタルソリューションズ株式会社九州支社	福岡県福岡市中央区長浜2丁目4番1号	第167条の2第1項第2号	本業務の内容は、平成27年度に公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、東芝デジタルソリューションズ(株)九州支社により構築されたシステムの改修である。 構築事業者以外の者が本業務を履行することとなると、障害等発生時における責任の所在等が不明瞭となり、運用に著しい支障をきたす恐れがあるため、東芝デジタルソリューションズ(株)九州支社を契約の相手方とした。	特命随意契約

企画部における随意契約の実績 (平成29年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	総合情報 政策課	一括導入パソコン 管理システム (AD/SCCM)移行 検証及び移行 手順書等作成 業務委託	平成29年 10月10日	4,982,040	ミツイワ(株)	沖縄県那覇市久茂地3丁 目15番9号	第167条の2 第1項第2号	<p>本委託業務は、一括導入パソコン管理システムを更新するにあたり、システム構成(ソフトウェア機能等)が変更となるため、その移行手順書を作成するとともに、当該手順書で構築するシステムが正常稼働するか事前検証することにより、システム品質の確保を行うための業務である。</p> <p>現行システムを熟知、運用している業者以外の者が本業務を履行することとなると、障害等発生時における責任の所在等が不明瞭となり、更新後の運用に著しい支障をきたす恐れがあるため、構築業者であるミツイワ(株)を契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
5	地域・離島 課	下地島土地利 用基本計画改 定支援業務委 託	平成29年 10月20日	4,000,000	株式会社オオバ沖縄支店	那覇市泊2丁目15番地9 住太郎那覇ビル10階	第167条の2 第1項第2号	<p>業者の選定は、公募の企画提案方式で行った。</p> <p>応募のあった2社の企画提案内容を選定委員会において審査し、「事業趣旨との適合性、受託実績、実施体制、提案内容の妥当性・充実性、提案内容の実効性、事業金額の費用積算根拠の妥当性」について採点した結果、左の社が適当であると判断し選定した。</p>	
6	選挙管理 委員会	第48回衆議院 議員総選挙に 係る立候補者 用交付物資の 購入	平成29年 10月4日	1,200,312	(株)ピー・エス・ユー選挙設備 センター	福岡県春日市泉4-2	第167条の2 第1項第2号	<p>衆議院議員総選挙における選挙運動用物資(立候補者及び候補者届出政党へ配布する消耗品)は、規格・数量等が公職選挙法で規定されているため、物資発注に際しては法令違反の無いよう慎重にしなければならない。</p> <p>当該物資については全国的に「ムサシ」、「日本選挙センター」、「タナカ」等が専門に製作しており、他の一般事業者への製作発注については納品期限が短いことから、対応ができない旨の回答があった。</p> <p>選挙運動物資は、大量発注、法令遵守が必要なことから、設備等を備え、供給できる体制が整っている専門メーカー等と契約する方が適切と判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により競争入札ではなく、随意契約とする。</p>	

企画部における随意契約の実績 (平成29年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	選挙管理 委員会	第48回衆議院 議員総選挙に 係る立候補者 届出政党用交 付物資の購入	平成29年 10月4日	1,285,804	(株)ピー・エス・ユー選挙設備 センター	福岡県春日市泉4-2	第167条の2 第1項第2号	衆議院議員総選挙における選挙運動用物資 (立候補者及び候補者届出政党へ配布する消 耗品)は、規格・数量等が公職選挙法で規定さ れているため、物資発注に際しては法令違反 の無いよう慎重にしなければならない。 当該物資については全国的に「ムサシ」、「日 本選挙センター」「タナカ」等が専門に製作して おり、他の一般事業者への製作発注について は納品期限が短いことから、対応ができない旨 の回答があった。 選挙運動物資は、大量発注、法令遵守が必 要なことから、設備等を備え、供給できる体制 が整っている専門メーカー等と契約する方が適 切と判断し、地方自治法施行令第167条の2第 1項第2号により競争入札ではなく、随意契約と する。	
8	選挙管理 委員会	点字毎日号外 「選挙のお知ら せ」(比例区・国 民審査)	平成29年 10月11日	1,780,800	(社)日本盲人福祉委員 会	東京都新宿区西早稲田2 -18-2	第167条の2 第1項第2号	契約の目的物である「点字毎日号外 衆議院 比例代表選出議員選挙のお知らせ」(点字版) 等は、(社)日本盲人福祉委員会のみが取り扱っ ているため、当該法人を選定した。	特命随意 契約
9	選挙管理 委員会	愛盲時報号外 「選挙のお知ら せ」(比例区・国 民審査)	平成29年 10月12日	1,680,000	(社)日本盲人福祉委員 会	東京都新宿区西早稲田2 -18-2	第167条の2 第1項第2号	契約の目的物である「愛盲時報号外 衆議院 比例代表選出議員選挙のお知らせ」(音声版) 等は、(社)日本盲人福祉委員会のみが取り扱っ ているため、当該法人を選定した。	特命随意 契約
10	選挙管理 委員会	投票用紙(小選 挙区・比例代 表・国民審査) の印刷	平成29年 10月2日	16,394,400	(株)東洋企画印刷	糸満市西崎町4丁目21 -5	第167条の2 第1項第5号	今回は突発的な解散による選挙であり、入札で 選定するには時間的余裕がなかったため、過 去の発注や入札参加の実績のある業者から見 積を徴取し、見積もり価格を比較の上、選定し た。	
11	選挙管理 委員会	市町村配付様 式の印刷	平成29年 10月2日	3,261,600	沖縄高速印刷(株)	南風原町字兼城577番 地	第167条の2 第1項第5号	今回は突発的な解散による選挙であり、入札で 選定するには時間的余裕がなかったため、過 去の発注や入札参加の実績のある業者から見 積を徴取し、見積もり価格を比較の上、選定し た。	

企画部における随意契約の実績 (平成29年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	選挙管理委員会	選挙公報(小選挙区)の印刷	平成29年10月2日	2,573,424	(株)近代美術	南風原町字兼城206番地	第167条の2 第1項第5号	今回は突発的な解散による選挙であり、入札で選定するには時間的余裕がなかったため、過去の発注や入札参加の実績のある業者から見積を徴取し、見積もり価格を比較の上、選定した。	
13	選挙管理委員会	選挙公報(比例代表)の印刷	平成29年10月2日	4,816,800	(株)池宮商会	南風原町字兼城577番地	第167条の2 第1項第5号	今回は突発的な解散による選挙であり、入札で選定するには時間的余裕がなかったため、過去の発注や入札参加の実績のある業者から見積を徴取し、見積もり価格を比較の上、選定した。	
14	選挙管理委員会	国民審査公報の印刷	平成29年10月2日	2,462,400	(有)サン印刷	南風原町字兼城577番地	第167条の2 第1項第5号	今回は突発的な解散による選挙であり、入札で選定するには時間的余裕がなかったため、過去の発注や入札参加の実績のある業者から見積を徴取し、見積もり価格を比較の上、選定した。	
15	選挙管理委員会	第48回衆議院議員総選挙における啓発事業業務委託	平成29年10月4日	10,000,000	株式会社宣伝	沖縄県浦添市勢理客4-15-15	第167条の2 第1項第2号	今回は急な解散であったため、過去5カ年間の選挙において、実績のある4社による指名及び企画提案となった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は総合得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	